

基本目標1 人権が尊重される社会づくり

施策	事業NO	事業	担当課	取組名	取組内容	R8年度実施計画	評価	実施状況	評価理由	今後の展開(課題)
施策1 性別に基づく固定的役割分担意識の解消	1	男女平等に関する情報提供の充実	平和と人権課	・男女平等に関する情報提供の充実化	・男女平等に関する情報収集を行うと共に、啓発手法等を検討し、情報発信を行う。	●●	4	〇〇	▲▲	△△
			子ども家庭支援センター	・ママパパクラスでの周知啓発	・ママパパクラスへのパートナー(パパ)の参加を促進し、女性の妊娠・出産にかかる心身の状態や子どもの成長過程の理解及び家事・育児参加に関する内容を充実させる。	0	0	0	0	
			生涯学習支援課	・情報提供の充実	・男女共同参画に関する情報をチラシラックやホームページを活用して提供する。 ・市民向け講座等を展開し学習の機会を維持する。	0	0	0	0	
	2	教職員・保育士などへの男女平等意識の啓発	教育指導課	・市立学校教職員などへの男女平等意識の啓発	・市立学校教職員を対象に、東京都教育委員会が作成した人権教育プログラムに基づいた研修を実施し、男女平等意識の普及・啓発を図る。	0	0	0	0	0
			保育課	①保育士・教職員などへの男女平等意識の啓発 ②男性保育士の登用	①子どもの保育や育成に携わる保育士などに研修等を実施し、男女平等意識の普及・啓発を図る。 ②公立保育園において男性保育士を登用し、男性保育士の活躍を推進する。	0	0	0	0	0
	3	学校現場における男女平等教育の推進	教育指導課	・学校現場における男女平等教育の推進	・学校生活において、人権尊重を基盤とした教育活動を通して、男女の固定的役割分担意識による偏りをなくし、男女平等の意識を高める。	0	0	0	0	0
	4	市発行物等における男女平等に関する表現指針の徹底	市長公室	①広報ひの発行 ②市公式ホームページ運用 ③市LINE公式アカウント運用 ④市公式YouTubeチャンネル運用	・市が発信する情報について、日野市表現に関する指針(令和5年度改訂版)に基づき、多様な性の在り方に配慮した表現とすると共に、不必要な男女区別や性別に基づく役割分担を固定化する表現、男女対等・均等でない表現、女性を「人の目を引く道具」とした表現を使わないよう徹底・点検する。 ・市民、事業者および市職員がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行う。	0	0	0	0	0
			平和と人権課	・市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	・市が発信する情報について、無意識な思い込みを生じさせない表現を徹底する。	0	0	0	0	0
	5	メディア・リテラシーに関する周知啓発	平和と人権課	・メディア・リテラシーの育成	・メディアからの情報を適切に読み解き、活用する力を育てるための学習の機会を提供する。	0	0	0	0	0
			生涯学習支援課	・メディア・リテラシーの普及	・メディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択できるように情報提供を行う。	0	0	0	0	0

評価年度の実施計画

各課の取組内容から評価結果まで一目で把握できるよう、ページ見開きで構成しています。

施策	事業NO	事業	担当課	取組名	取組内容	R8年度実施計画	評価	実施状況	評価理由	今後の展開(課題)										
★施策2 多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成 【重点施策】	6	多様な性の在り方に関する職員研修の実施	平和と人権課	・性的マイノリティの理解促進に向けた職員研修	・市職員への研修を継続実施し、性的マイノリティに関する理解を深める。	重点施策の評価内容は「重点施策評価結果」に記載 ▶●～●ページ			重点施策の評価内容は「重点施策評価結果」に記載 ▶●～●ページ											
			教育指導課	・性的マイノリティの理解促進に向けた教育の推進	・教職員への研修を継続実施し、性の多様性・性的マイノリティに関する理解を深め、個々に適切な対応が取れるようにする。また、児童・生徒の性の多様性・性的マイノリティへの理解促進のため、人権教育の一環として推進していく。															
	7	多様な性の在り方に関する理解促進と当事者支援の推進	平和と人権課	・性的マイノリティ理解促進の情報提供や啓発事業 ・相談事業の周知 ・交流スペースの設置	・性的マイノリティに関する情報収集を行うと共に、啓発手法等を検討し、情報発信を行う。 ・他機関等、相談窓口等についてホームページや情報誌等にて周知する。						重点施策の評価内容は「重点施策評価結果」に記載 ▶●～●ページ			重点施策の評価内容は「重点施策評価結果」に記載 ▶●～●ページ						
			生涯学習支援課	・講座等による啓蒙の充実	・各種講座の実施により、学習の機会を提供し、市民の男女平等意識や人権意識が高める。 ・人権等に関する講座を実施する。															
	8	多様な生き方や家族の在り方についての啓発<新規>	平和と人権課	①パートナーシップ制度の周知 ②多様な生き方・家族の在り方についての情報収集ならびに情報提供	①パートナーシップ制度の周知に努め、制度を継続する ②国や都、他自治体での情報収集を行う。啓発物の提供を行う											重点施策の評価内容は「重点施策評価結果」に記載 ▶●～●ページ			重点施策の評価内容は「重点施策評価結果」に記載 ▶●～●ページ	